

三朝町告示第114号

令和6年第8回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年12月19日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和6年12月24日 午前10時30分

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 令和6年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- (2) 令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第6号）
- (3) 令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第4号）
- (4) 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- (5) 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

○開会日に応招した議員

森 貴美子	小 椋 泰 志
河 村 明 浩	吉 村 美穂子
松 原 成 利	能 見 貞 明
石 田 恭 二	山 口 博
藤 井 克 孝	遠 藤 勝太郎
吉 田 道 明	

○応招しなかった議員

松 原 茂 隆

第8回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和6年12月24日 (火曜日)

議事日程

令和6年12月24日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第82号 令和6年度三朝町一般会計補正予算 (第7号)
- 日程第4 議案第83号 令和6年度三朝町水道事業会計補正予算 (第6号)
- 日程第5 議案第84号 令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算 (第4号)
- 日程第6 議案第85号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第86号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第82号 令和6年度三朝町一般会計補正予算 (第7号)
- 日程第4 議案第83号 令和6年度三朝町水道事業会計補正予算 (第6号)
- 日程第5 議案第84号 令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算 (第4号)
- 日程第6 議案第85号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第86号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

出席議員 (12名)

1番	森	貴美子	2番	小	椋	泰 志
3番	河	村 明 浩	4番	吉	村 美穂子	
5番	松	原 成 利	7番	能	見 貞 明	
8番	石	田 恭 二	9番	山	口	博
10番	藤	井 克 孝	11番	遠	藤 勝太郎	

12 番 吉 田 道 明

欠席議員（１名）

6 番 松 原 茂 隆

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 新 寛 主 事…………… 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	松 浦 弘 幸	副町長……………	赤 坂 英 樹
教育長……………	西 田 寛 治	総務課長……………	矢 吹 和 美
地域振興監……………	青 木 大 雄	財政課長……………	吉 田 栄 治
町民課長……………	山 口 良 輔	建設水道課長……………	藤 井 和 正
福祉課長……………	岩 山 裕 和	観光交流課長……………	藤 井 紀 好
教育総務課長……………	角 田 正 紀	企画健康課参事……………	米 田 真

午前 10 時 41 分開会

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 8 回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では、松原茂隆議員から欠席の届出が出ております。当局では、青木大雄地域振興監の欠席の届出が出ております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 118 条の規定により、3 番、河村明浩議員、4 番、吉

村美穂子議員を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認め、よって、会期は本日１日限りと決定いたしました。

日程第３ 議案第 82 号 から 日程第 7 議案第 86 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第３から日程第 7 の 5 件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して日程第３から日程第 7、すなわち議案第 82 号から議案第 86 号の 5 件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申し上げます。御理解を賜りたいと存じます。

議案第 82 号、令和 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 7 号）について、概要を申し上げます。

まず、物価高騰に伴う重点支援策としまして、物価高騰の影響を受けている世帯や町内の事業者等を早急に支援することとして必要な措置を講ずるものでございます。

また、人事院勧告による職員の期末・勤勉手当及び月例給等の改定、その他所要の人件費の調整等を行うこととしております。

以上が、今回の歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国の重点支援地方交付金を活用するほか、基金繰入金等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ、9,765万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を69億6,612万7,000円とするものでございます。

その他、1事業につきまして繰越明許費の設定をするものでございます。

議案第 83 号、令和 6 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 6 号）及び議案第 84 号、令和 6 年

度三朝町下水道事業会計補正予算（第４号）につきましては、人事院勧告による職員の勤勉手当等の改定、その他所要の調整を行おうとするものでございます。

議案第85号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び議案第86号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正についての２議案につきましては、令和６年人事院勧告に基づき、特別職及び一般職の給与について、人事院勧告に準じた措置を講じることとし、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第82号、令和６年度三朝町一般会計補正予算（第７号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第82号、令和６年度三朝町一般会計補正予算（第７号）について御説明申し上げます。議案書５ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、９,７６５万９,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を６９億６,６１２万７,０００円とするものでございます。

今期補正では全体を通して、人事院勧告を踏まえた期末・勤勉手当及び月例給等の改定を行うなど、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行うこととしております。

人件費以外のものにつきましては、主な内容を歳出から御説明申し上げます。議案書は、１３ページ下段部分から。

国が実施します物価高騰に伴う重点支援策でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている世帯や町内事業者等に対して必要な支援をきめ細かく実施できるよう所要の措置を講ずるものでございます。

各事業の詳細ですが、１３ページ下段の大学生等生活支援給付金につきましては、本町出身の大学生等に対して、１人当たり３万円を給付し、物価高騰による経済的な負担を軽減し、学生が安定した生活を送れるように支援するものでございます。

次に１５ページ上段、非課税世帯臨時特別給付金給付事業につきましては、特に物価高の影響を受ける低所得者に対し、住民税非課税世帯１世帯当たり３万円を支給するほか、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども１人当たり２万円を加算するなど所要の措置を講ずるものでございます。

その下、ラドンあったか燃料券配布事業につきましては、全世帯へ町内ガソリンスタンド等で使える燃料券、１世帯当たり５,０００円を配布し、町民の生活を支援するものでございます。

また、１８ページ一番上、三朝町プレミアム商品券発行事業につきましては、町内で使用できる

プレミアム付き商品券を発売し、町内事業者の売上促進及び地域経済の活性化につなげるものでございます。

このほか、3事業につきまして財源更正を行うこととしております。

次に、物価高騰対策以外の補正です。戻っていただきまして、15 ページ。

保育所改修事業につきましては、現在、賀茂保育園におきまして中長期保全計画に基づき大規模改修を行っております。先日、新たな改修箇所が見つかったことから改修に必要な費用を追加して計上したいものでございます。

続きまして、歳入 12 ページになりますが、先ほど説明いたしました物価高騰対策事業につきまして、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するほか、基金繰入金についてそれぞれ所要の調整を行うものでございます。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、今期の補正予算では戻っていただきまして 9 ページ、第 2 表のとおり、1 事業におきまして繰越明許費の設定を行うものでございます。

以上でございます。

○議長(吉田 道明君) 続いて、議案第 83 号、令和 6 年度三朝町水道事業会計補正予算(第 6 号)、議案第 84 号、令和 6 年度三朝町下水道事業会計補正予算(第 4 号)、藤井建設水道課長。

○建設水道課長(藤井 和正君) 議案第 83 号、令和 6 年度三朝町水道事業会計補正予算(第 6 号)について、御説明申し上げます。議案書は 25 ページからでございますが、27 ページをお願いいたします。

第 2 条、収益的収入及び支出につきまして、支出の第 1 款、水道事業費用のうち第 1 項、営業費用を 6 1 万 1, 0 0 0 円増額し、1 億 7 8 1 万 2, 0 0 0 円とし、第 4 項、予備費を 6 1 万 1, 0 0 0 円減額し、2 1 0 万 9, 0 0 0 円としたいものでございます。

その下になりますが、第 4 条、企業債の補正では簡易水道事業債を 1 0 0 万円増額し、2 1 0 万円とし、ページを進んでいただき、過疎対策事業債 1 0 0 万円を廃止したいものでございます。

支出の詳細につきましては、39 ページをお願いします。

収益的支出のうち、水道事業費用の総係費につきましては、国の人事院勧告を踏まえた職員人件費を 6 1 万 1, 0 0 0 円増額したいものでございます。また、支出総額を調整するため、予備費を 6 1 万 1, 0 0 0 円減額するものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第 84 号、令和 6 年度三朝町下水道事業会計補正予算(第 4 号)について御説明申し上げます。議案書は 41 ページからでございますが、43 ページをお願いいたします。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、支出の第2款、下水道事業費用のうち、第1項、営業費用を41万4,000円増額し、2億4,787万1,000円とし、第2項、営業外費用を41万4,000円減額し、1,811万7,000円としたいものでございます。

支出の詳細につきましては、53ページをお願いいたします。

収益的支出のうち、水道事業費用の総係費につきましては、国の人事院勧告を踏まえた職員人件費を41万4,000円増額したいものでございます。

また、支出総額を調整するため、一時借入金利息を41万4,000円減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第85号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第86号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、矢吹総務課長。

○総務課長（矢吹 和美君） 議案第85号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は55ページ、56ページをお願いします。

令和6年の人事院勧告に基づき、特別職の給与について、人事院勧告に準じた措置を講じることとし、期末手当の支給率を引き上げようとするものです。

以上です。

次に、議案書57ページをお願いします。議案第86号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正については、議案第85号同様に、令和6年の人事院勧告に基づき、勧告に準じて三朝町職員の給与を改正しようとするものです。

改正点は、期末手当・勤勉手当を引き上げる改正と給料表の改定について、令和6年4月1日から若年層が属する号給を中心に給料月額を引き上げようとするものです。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（吉田 道明君） これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第82号、令和6年度三朝町一般会計補正予算（第7号）、議案書3ページから23ページについて、質疑ありませんか。

9番、山口議員。

○議員（山口 博君） 18ページにあります、商工振興費の中で三朝町プレミアム商品券発行业業1,150万円ですが、これの実施時期、それからプレミアム率、町内限定か町外の人も買えるかという詳細について説明いただけますか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） プレミアム商品券の発行事業についてでございます。

まず、三朝町商工会が行う事業について補助金として支援をするものでございます。

実施の時期につきましては、今の予定ですと、令和7年の3月中下旬から令和8年の8月末までを利用期間、半年間を利用期間とさせていただくようにしております。

それから、本人限定で町内、町外問わずというような形で考えているようです。

それから、プレミアム率につきましては25%ということでございます。

以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第83号、令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第6号）、25ページから39ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第84号、令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第4号）、41ページから53ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
議案第 85 号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、55 ページ及び
56 ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
議案第 86 号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、57 ページから 64 ページ
について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（吉田 道明君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和6年第8回三朝町議会臨時会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午前 10 時 59 分閉会
